

# 熊本市生涯学習推進計画

## 令和2年度の取組内容について

【基本理念1】 市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現

【基本理念2】 学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現

### <基本施策Ⅰ>

いつでも、どこでも  
生涯学習ができる環境の整備

#### 【推進施策の方向性】

生涯学習ネットワークを構築し、いつでも、どこでも生涯学習ができる環境を整備する。

#### 【推進施策等】

- ア 生涯学習関係機関等との連携 P 1
- イ 生涯学習推進に関する情報の収集と提供 P 1

### <基本施策Ⅱ>

「人生100年時代」を  
見据えた学習機会・内容の充実

#### 【推進施策の方向性】

「人生100年時代」を見据え、ICT等を活用し、ライフスタイルや市民ニーズに応じた学習機会・内容の充実を図る。

#### 【推進施策等】

- ア ライフステージに応じた学習機会・内容の充実
  - 乳幼児期 ○学童期（小学生）○思春期（中高生）
  - 成年期 ○高齢期 P 1～3
- イ 家庭・地域の教育力の向上 P 3
- ウ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会・内容の充実
  - 人権意識の高揚 ○男女共同参画の推進
  - 環境教育の推進 ○国際化への対応
  - 青少年の健全育成【新規】
  - 健康づくりの推進 ○消費者問題への対応
  - 地域防災力の向上 ○ICT教育の推進【新規】
  - リカレント教育の推進【新規】 P 4～7
- エ 障がい者の生涯学習の推進【新規】 P 7
- オ 図書館・博物館等における生涯学習の推進 P 7～8
- カ 文化芸術の取組の推進 P 8
- キ スポーツの取組の推進 P 8～9

### <基本施策Ⅲ>

学びの成果を地域に還元する  
仕組みづくり

#### 【推進施策の方向性】

生涯を通じて学び続け、学んだことを生かして活躍できる「学びの成果を地域に還元する仕組み」を拡充する。

#### 【推進施策等】

- ア 人材やボランティアの養成・活用 P 9
- イ 学習成果を生かす取組の推進 P 9～10
- ウ 地域と学校との連携・協働の推進 P 10
- エ 熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進【新規】  
P 10

基本施策	I いつでも、どこでも生涯学習ができる環境の整備		
推進施策	ア 生涯学習関係機関等との連携		
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
1	生涯学習出前講座の実施	市及び関係行政機関等の職員が講師として、地域、学校等へ出向き講話や実習等を行う。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためソーシャルディスタンスを十分確保して開催するようお願いしている。	生涯学習課
2	生涯学習情報システムの機能拡充	各分野で活動している講師・指導者、サークルや団体、講座・イベントの開催情報などを検索できるようにしている。公開できる情報を広く収集するための方策を検討する。	生涯学習課
3	公民館と大学との連携によるリカレント教育の実施	大学との連携による関係課会議を開催し、学習内容の開発、動画配信による情報提供の充実を図り、リカレント教育の推進等に取り組む。	生涯学習課
4	放送大学との共催による公開講演会の実施	放送大学との共催による講演会は、隔年で実施しているため今年度は実施しないが、次年度の開催に向け、放送大学と協議する。	生涯学習課
5	民間教育事業者・大学等との連絡会議の開催による学習内容の開発	民間教育事業者・大学との連携した連絡会議を開催し、学習機会を充実するための取組み内容や役割分担を検討する。	生涯学習課
6	熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議の開催	庁内関係課との連絡会議を開催し、意見を聴取、コンセンサスを形成することで、生涯学習の効果的な推進を図る。	生涯学習課

推進施策	イ 生涯学習推進に関する情報の収集と提供		
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
7	生涯学習出前講座の実施	市及び関係行政機関等の職員が講師として、学校等へ出向き講話や実習等を行う。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためソーシャルディスタンスを十分確保して開催するようお願いしている。	生涯学習課
8	民間教育事業者・大学等と連携した講座等の動画配信の実施	民間教育事業者や大学をはじめとする多様な教育の担い手との連携強化を図り、関係者会議による学習内容の開発、動画配信による情報提供の充実、リカレント教育の推進等に取り組む。	生涯学習課
9	生涯学習情報システムのスマートフォン用サイト作成	生涯学習情報システムのスマートフォン用サイト作成について、システム構築事業者と実施可能な機能、システム改修費用を算出し、改修の有効性について検討する。	生涯学習課
10	民間教育事業者・大学等を含めた講座情報の収集・提供	民間教育事業者・大学等から講座情報を収集し、生涯学習情報システムへ搭載し、広く情報を発信する。	生涯学習課
11	生涯学習に係る市民意識調査の実施	生涯学習に係る市民意識調査を実施する適切な時期、及び調査内容等について検討を行う。	生涯学習課
12	各生涯学習施設における学習ニーズ把握等のためのアンケート実施	各施設において利用者に対するアンケート調査を必要に応じて実施し、施設運営や学習ニーズ等の把握に努める。	生涯学習課
13	「ICTを活用した生涯学習」の調査・研究	スマートフォン・タブレット等の端末やソーシャルメディアを活用した生涯学習の事例等について情報収集を行う。	生涯学習課

基本施策	II 「人生100年時代」を見据えた学習機会・内容の充実		
推進施策	ア ライフステージに応じた学習機会・内容の充実		

○乳幼児期

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
14	基本的な生活習慣を身につける教育・保育の充実	保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、研修を行い、施設・保育士の資質の向上を図り、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるための教育・保育の提供を行う。	保育幼稚園課
15	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との関係事業の実施(異年齢児交流事業等)	運動会への参加、入学前の交流会などを計画する。 職員間の情報交換会などで交流をする。 (地域をブロックに分けた情報交換会など)	保育幼稚園課
16	子育てに関する学習機会の実施	子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設けるもの。開設は学校及び幼稚園・保育園を単位としている。学習テーマは家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあいなど多岐にわたる。	生涯学習課
		「乳幼児ママ・パパ教室」 就学前の子どもを持つ保護者の団体(グループ)に「子育てについての学習会(講話・ふれあい)」の講師を派遣する。平日・土曜日、年間150回開催。1講座1時間30分～2時間。講師謝礼金1講座6,000円。	子ども支援課
17	幼稚園、保育所、認定こども園等で子どもたちの防災教育の実施	年間計画で火災訓練を毎月行い、防犯訓練・交通安全訓練・地震・水難など、それぞれの園の環境を想定した訓練を子どもたちと行う。	保育幼稚園課

## ○学童期(小学生)

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
18	スポーツ活動・様々な体験活動の充実	小学校部活動指針を遵守したうえで、各学校のスポーツ活動を行っている。また、「なすこと によって学ぶ」を基本理念としている特別活動や探究的な学習過程で行われる総合的な学 習の時間においても、様々な体験活動の充実を図っている。	指導課
19	子どもチャレンジ公民館講座等の実施	各公設公民館にて子ども講座を開講し学校などでは体験できない機会の提供を行う。各区 につき1箇所の公設公民館にて子どもチャレンジ公民館を開講し子ども自らがイベント等の 企画・運営を行う機会を提供する。	生涯学習課
20	キャリア教育の実施	児童が、学ぶことと将来とのつながりを見通しながら、自立に向けて必要となる資質・能力 を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等に応じてキャリア教育の 充実を図っている。そのために、今年度から児童の活動や思いを記録し蓄積していく「熊本 市版キャリア・パスポート」の運用を開始した。	指導課
21	情報活用能力の育成をめざす情報教育の推 進	市立の学校に指導主事が出かけて研修する「パッケージ研修(初めてのプログラミング)」 や「オンライン研修(プログラミング研修)」を実施し、児童生徒の情報活用の能力を育成す る情報教育の推進を図る。あわせて、「パッケージ研修(スマホ・SNS時代の情報モラル教 育の進め方)」を実施し、日常的にICT機器を利用する中での集団のルール、社会性といっ た情報モラル教育の推進を図る。	教育センター
22	交通安全教室の開催	小学校で交通安全教室を開催し、DVDの放映や、パネルを用いた交通ルールの説明、横 断歩道の渡り方等の実技を通じ、交通安全に関する啓発を行う。	生活安全課
23	防災教育講座の実施	各区と連携し、校区防災連絡会等地域の防災教育講座を実施する。	危機管理防災総室
24	学校におけるESD(持続可能な開発のため の教育)の実施	理科や社会、総合的な学習の時間等、教科横断的な授業を行い、問題解決に向けて考え を深め、地域や日常生活に存在する具体的な課題とつながって考え、身近なものとして捉え て行動化できるように取り組んでいる。	指導課
25	環境教育の充実	小学生向けの夏休み子ども環境科学教室は、新型コロナウイルス感染症の状況を見なが ら、より良い学習支援の提供に努めます。	環境政策課

## ○思春期

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
26	ボランティア活動の充実	生徒会を中心に、朝の挨拶運動や地域や校内の清掃ボランティア等、各学校で工夫を凝ら したボランティア活動に努めている。	指導課
27	スポーツ活動・様々な体験活動の充実	中学校部活動指針を遵守したうえで、各学校の運動・文化活動を行うよう伝える。また、勤 労生産・奉仕的行事でのボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う様々な体験活動を行 っている。	指導課
28	キャリア教育の実施	生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校教育活動全体 を通じ、進路指導を行っている。その中で、今年度から生徒の活動や思いを記録し蓄積して いく「熊本市版キャリア・パスポート」の運用を開始した。	指導課
29	情報活用能力の育成をめざす情報教育の推 進	市立の学校に指導主事が出かけて研修する「パッケージ研修(初めてのプログラミング)」 や「オンライン研修(プログラミング研修)」を実施し、児童生徒の情報活用の能力を育成す る情報教育の推進を図る。あわせて、「パッケージ研修(スマホ・SNS時代の情報モラル教 育の進め方)」を実施し、日常的にICT機器を利用する中でのコミュニケーションにおける情 報モラル教育の推進を図る。	教育センター
30	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	教職員に向けた研修会を開催するとともに、各学校においても学校薬剤師や県警のスクー ルサポーターなどを活用した喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室が確実に実施されるよう周知 に努める。	健康教育課
31	消費者教育に関するセミナーの開催	高校3年生を対象にした出前講座を実施。若者が自ら消費者問題について考え、自立した 消費者となるよう啓発を行う。	消費者センター
32	防災教育講座の実施	各区と連携し、校区防災連絡会等地域の防災教育講座を実施する。	危機管理防災総室
33	学校におけるESD(持続可能な開発のため の教育)の実施	これからの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分ができることを考え、実践して いくことを身に付け、課題解決につながる価値観や行動を生み出す学習や活動を、総合的な 学習の時間や委員会活動等で行っている。	指導課
34	環境教育の充実	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、出前講座を通じて、より良い学習支援の提 供に努めます。	環境政策課

## ○成年期

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
35	家庭教育に関する学習機会の充実	学校やPTA、子育てサークル等の団体・グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を実施する。	青少年教育課
36	地域活動参加を促進する講座の充実	それぞれの地域で解決すべき課題を地域担当職員等が地域に出向き収集し、課題解決に必要な講座を開催する。	生涯学習課
37	地域課題解決のための講座の拡充	地域の実情に応じて、ボランティアや地域人材、講師等を要請し、学んだ成果を学校、地域及びまちづくり活動に活かす。	生涯学習課
38	生活向上のための学習機会の充実	多様な主体による生活向上のための講座を開催し、学習機会の充実を図る。	生涯学習課
39	結婚から子育てまでにに関する情報の提供	結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた情報を一元化し、必要な時に必要な情報をワンストップで得ることができる「結婚・子育て応援サイト」にて、引き続き情報の提供を行う。	子ども政策課

## ○高齢期

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
40	生きがいづくりのための学習機会の提供	いつでもどこでも生涯学習ができる環境の整備を掲げ、民間事業者や大学との連携を強化し、学習情報等の共有や市民公開講座等を開催します。	生涯学習課
41	健康づくりや介護予防等に関する学習機会の充実	介護予防支援事業のための施設を3施設を運営し、高齢者の健康増進や生きがいづくりの促進等を支援する。	高齢福祉課
42	学習成果を活かす場の拡充	学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりを実現するため、人材ボランティアの養成・活用や学習効果を生かす取組、地域との連携・協働、熊本地震の体験や教訓を生かした取り組みを推進する。	生涯学習課
43	老人クラブ等への活動支援	地域において高齢者の奉仕活動や文化スポーツ等を行う単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会に助成等を行い、高齢者の生きがいづくり等を支援する。	高齢福祉課
44	交通安全教室の開催	老人会等で交通安全教室を開催し、DVD(運転者編～自転車編～歩行者編)の放映や、横断歩道の渡り方の実技を行う。さらに、交通事故発生状況・免許証自主返納についての説明等を通じ、交通安全に関する啓発を行う。	生活安全課
45	消費者教育に関するセミナーの開催	消費者団体連絡会と共催で、高齢者の消費者トラブル等をテーマとした消費者講演会を開催し、消費者教育を推進する。	消費者センター

推進施策		イ 家庭・地域の教育力の向上	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
46	家庭教育に関する学習機会の提供	(Ⅱ-ア:No.35の再掲) 学校やPTA、子育てサークル等の団体・グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を実施する。	青少年教育課
47	公民館における家庭教育学級の実施	子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設けるもの。開設は学校及び幼稚園・保育園を単位としている。学習テーマは家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあいなど多岐にわたる。	生涯学習課
48	家庭教育地域リーダー等人材の育成と活躍の場の提供	平成22年度から平成30年度にかけて行っていた家庭教育地域リーダー養成講座の修了生等を対象にステップアップ研修を実施する。	青少年教育課
49	子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成	・子育て支援ネットワークでは、校区・区・市連絡会のそれぞれにおいて、子育て世代の状況やニーズ把握を行いながら、地域の実情に応じて地域活動を推進する。 ・子育て支援に関する関係機関についても適時、情報共有や情報提供を行ない、活動を支援する。	子ども政策課

推進施策	ウ 現代的・社会的な課題や、市民ニーズに対応する学習の充実
------	-------------------------------

○人権意識の高揚

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
50	学校における発達段階に応じた系統的な人権学習の実施	・人権教育主任研修会での資料による説明 ・各園、学校が作成した人権教育推進計画、年間指導計画の確認及び指導助言 ・園、学校訪問(36校予定)での人権学習の授業及び授業研究会	人権教育指導室
51	公民館・ふれあい文化センターによる人権啓発講演会や講座の実施	・公民館では、熊本市人権啓発市民協議会による「地域連携・市民参加型人権啓発推進事業」の活用により事業を実施 ・ふれあい文化センターでは、主催講座の開催や広報誌による啓発を実施	人権政策課
52	熊本市人権啓発市民協議会等と一体となった研修や講演会の実施	・講演会等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の発生状況を見極めながら開催を検討する。 ・人権啓発作品募集の実施	人権政策課
53	スポーツを通じた人権啓発事業の開催	ロアッソ熊本との連携による人権啓発に関するコマーシャルの制作及び放映(法務省からの受託事業)を行う。	人権政策課
54	人権擁護委員と連携した人権の花運動の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、休止。	人権政策課
55	ネット上での他人への人権侵害に関する研修や啓発の実施	・市政だより8月号のくらしの中の人権で「インターネットと人権」の記事を掲載 ・新型コロナウイルス感染症に関連したSNSやインターネット上でのデマや誹謗中傷等の拡散防止について、市ホームページに掲載	人権政策課
56	性的マイノリティに関する研修や啓発の実施	「性の多様性に関する基礎知識」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでのセミナー等の実施を予定している。	男女共同参画課
57	ヘイトスピーチに関する研修や啓発の実施	熊本市人権啓発市民協議会会員や民生委員等に対し、ヘイトスピーチを含む人権問題の啓発冊子を配布	人権政策課

○男女共同参画の推進

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
58	男女共同参画に関する講演会や出前講座の開催	「男女共同参画のすすめ」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでのセミナー等の実施を予定している。	男女共同参画課
59	女性の活躍推進に向けたセミナー等の開催	「ワーク・ライフ・バランスのすすめ」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでのセミナー等の実施を予定している。	男女共同参画課
60	DV防止に関するセミナーの開催	「DV・デートDV防止出前講座」の実施のほか、男女共同参画センターでのセミナー等の実施を予定している。	男女共同参画課
61	性的マイノリティへの理解促進に向けたセミナーの開催	「性の多様性に関する基礎知識」の出前講座の実施のほか、男女共同参画センターでのセミナー等の実施を予定している。	男女共同参画課
62	男女共同参画誌「はあもにい」による情報提供	年2回の発行を計画し各種の情報提供を行っている。	男女共同参画課
63	男女共同参画センターはあもにいにおけるリカレント教育等のセミナーの開催	男女共同参画センターはあもにいにおいて再就職に関するセミナーの開催を予定している。	男女共同参画課

○環境教育の推進

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
64	SDGsの普及啓発を進めるための講演会や研修会の実施	コロナ禍により事業の見直しを迫られたものの、可能な範囲で、大学生や行政機関職員等を対象としたワークショップ、研修会などを行い、SDGs未来都市としての本市の取組紹介等を通じ、SDGsの普及啓発に取り組んでいる。	政策企画課
65	学校におけるESD(持続可能な開発のための教育)の実施	地球温暖化やリサイクル問題など環境問題について知識を獲得するだけでなく、児童生徒が自ら気づき、考え、行動できるように調べ活動や体験活動等、学習活動を工夫して実施している。	指導課
66	市民の環境保全に向けた実践行動の促進	新環境総合計画を策定する中で、環境局や他局と連携しながら、環境教育を新しい生活様式を取り入れた内容へ再構築することにより、環境保全に向けた実践行動を促します。	環境政策課
67	環境総合センター等での「体験型」の環境学習会の実施	昨年度までの受講者アンケートを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、より良い学習支援の提供に努めます。	環境政策課
68	小学生を対象とした環境工場における社会科見学の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年8月まで環境工場の社会科見学受け入れを中止することになりました。9月以降に、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、小学生の環境工場見学の再開を検討します。再開できる場合は昨年度に引き続き、環境工場見学に併せて環境学習ノートを用いた環境学習を実施します。	環境政策課

69	くまもと水ブランドの情報発信を担う人材の育成	市政だより、ラジオ、ケーブルテレビ等とおし、水守の活動やくまもと地下水財団の活動を広報、参加をよびかける。くまもと「水」検定は新型コロナウイルスの影響により中止。	水保全課
70	市民総参加での節水市民運動の展開	市政だより、ラジオ、ケーブルテレビ、youtube等とおし、地下水保全のための節水を呼びかけ。例年実施している節水市民パレードやブース出展は新型コロナウイルスの影響により中止。	水保全課
71	食品ロス削減の啓発	例年であれば「エコレシピチャレンジ講座」や、大学での講義・ワークショップなどを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から現在まで開催を見合わせている。今後は「新しい生活様式」を取り入れた啓発活動の実施について検討していく。	ごみ減量推進課
72	アジア・太平洋水サミットをはじめ、国際会議等を通じた地下水保全の取組の発信	市政だより、ラジオ等を通してアジア・太平洋水サミットの周知をし、水サミットをきっかけに市民のみなさんに水の大切さをあらためて認識していただくよう広報活動を行う。	水保全課

○国際化への対応

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
73	熊本市国際交流員によるインターナショナルサロンの実施	国際交流員による自国文化紹介や参加者とのディスカッション等を行うインターナショナルカフェを実施する。	国際課
74	熊本市国際交流員を講師として学校や公民館等へ派遣	学校や地域の国際交流団体等からの依頼により国際交流員を派遣し、自国文化や各国の習慣の違い等を紹介する講座等を実施する。	国際課
75	地域国際化推進ボランティア(在住外国人等)を講師として学校や公民館等へ派遣	学校や地域の国際交流団体等からの依頼により地域国際化推進ボランティア(在住外国人等)を派遣し、語学や様々な国・地域の文化、料理等を紹介する講座等を実施する。	国際課
76	国際交流ボランティア(語学ボランティア、ホストファミリーボランティア等)の育成及び活動の促進	語学やホームステイを通じた国際交流の場を提供する等、市民協働のまちづくりを目指したボランティア登録制度を運営し、活動を斡旋する。	国際課
77	フェアトレードに関する広報や啓発の実施	市民への広報啓発のため、フェアトレードマルシェ等を開催する。	国際課
78	アジア・太平洋水サミットをはじめ国際会議等の開催	R2年度に開催を予定していた国際会議等は、新型コロナウイルスの影響により全て中止もしくは延期となる見込みであるため、必要に応じてオンラインでの会議や協議を実施する。	国際課
79	在住外国人等を対象に日本文化体験の実施	在住外国人を対象に着物の着付けや茶道等、日本文化体験事業を実施する。	国際課

○青少年の健全育成

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
80	家庭・学校・地域等における情報モラル教育の推進	市立の学校に指導主事が出かけて研修する「パッケージ研修(スマホ・SNS時代の情報モラル教育の進め方)」を実施し、各学校、地域への情報モラル教育の推進を呼びかける。	教育センター
81	青少年センター職員等による非行防止・被害防止に関する学習機会の提供	PTA、子どもの非行防止に関心のある地域団体、自治体等を対象に、「青少年の現状と非行防止について」及び「SNSの利用に起因する青少年の犯罪被害の現状と防止について」の2つのテーマについて出前講座をおとして講師を派遣する。	青少年教育課
82	校区青少年健全育成協議会による「いい育成の日」の全市一斉あいさつ運動の実施	市青少年育成連絡協議会の重点項目に掲げ、全市一斉あいさつ運動を展開する。	生涯学習課
83	熊本市青少年健全育成連絡協議会との「青少年健全育成大会」の開催	新型コロナウイルス感染症の影響により安全に育成大会を開催する方策を検討し、開催できない場合も青少協の活動内容の広報に取り組む。	生涯学習課
84	中学生地域交流推進事業の実施	各区役所から中学校区単位に補助金を交付し、中学生地域交流推進事業の活動支援を行う。	生涯学習課
85	家庭教育学級の実施	(Ⅱ-イ:No.47の再掲) 子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設けるもの。開設は学校及び幼稚園・保育園を単位としている。学習テーマは家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあいなど多岐にわたる。	生涯学習課

○健康づくりの推進

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
86	健康ポイント事業の実施	・スマートフォン専用アプリを使い、気軽に楽しみながら健康づくりに取り組む環境を整備し、習慣化を促進するように取り組む。	健康づくり推進課
87	糖尿病・高血圧などの生活習慣病についての健康教育を実施	・糖尿病予防教室など、健康教室を実施。 ・子育てサークルや高齢者サロン、くまもと元気くらぶなど、様々な機会を通じて、生活習慣病に関する情報提供を実施。 ・熊本市ホームページやLINE、「健康ポイント事業」を活用し、情報提供を実施。	健康づくり推進課
88	地域に根ざした食育活動の強化	・食生活改善推進員の養成と活動支援の実施。 ・食品関連事業者と協働での食環境づくり。 ・子どもの食育推進ネットワークでの関係団体と連携した食育活動の推進。	健康づくり推進課

89	特定健診・がん検診の受診促進	・罹患率の高い年代(乳がん・子宮頸がんハイリスク世代)や節目年齢者(40.50.60歳)を対象とした個別受診勧奨の実施。 ・受診促進を目的とした「健康ポイント事業」によるポイント付与。 ・受診しやすい環境整備を目的とした特定健診とがん検診の同時実施及び70歳以上のがん検診無料化、「胃内視鏡検査」の更なる周知。	健康づくり推進課
90	8020運動の推進	・8020推進員育成講座を各区役所において開催し、8020推進員を育成。 ・熊本市8020健康づくりの会の地区組織活動への技術的な活動支援。 ・8020運動を通して、健康意識の醸成を図り、健康寿命を延伸する。	健康づくり推進課
91	介護予防・フレイル対策(運動・口腔・栄養等)の強化	新型コロナウイルス感染症の防止の徹底を促しながら、住民主体で介護予防活動に取り組む「くまもと元気くらぶ」の立ち上げ支援や活動助成や、短期集中予防サービスを実施する。	高齢福祉課
92	運動習慣の定着化を推進	・健康くまもと21推進会議で関係機関と健康意識の醸成を図り、日頃の運動習慣の定着化を推進。	健康づくり推進課

○消費者問題への対応

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
93	地域住民、学校、地域包括支援センター等への出前講座の実施	消費者教育関連の出前講座を4種用意しており、受講者のニーズに応じた出前講座を実施し、啓発活動を行う。	消費者センター
94	学校における消費者関連の授業内容の実施	学習指導要領に基づき、子どもたちに消費者としての責任を理解させ、主体的に生きる消費者の育成を図る。	消費者センター
95	成年年齢引下げに向けた中学生・高校生への啓発	若者の消費者被害防止のための啓発リーフレットを中学校3年生対象に配布し、さらに、ホームページやTwitter等を活用した啓発活動を行う。	消費者センター
96	圏域市町村との連携による相談体制の充実	圏域市町村の住民からの消費生活相談業務を継続して行う。	消費者センター

○地域防災力の向上

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
97	「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」による、地域での防災訓練の実施	熊本市震災対処実動訓練を実施する。新型コロナウイルス感染症の影響で地域は少人数で行う。	危機管理防災総室
98	各校区防災連絡会、自主防災組織、地域の消防士等との連携と情報の共有を図るための住民参加型の防災に関する会議を各区に設置	定期的な校区防災連絡会や自主防災組織等との会議を各区役所を主体として実施する。	危機管理防災総室
99	災害訓練における広域的な避難体制の構築	震災対処実動訓練を基に大規模災害時の広域的な避難体制の構築を図っていく。	危機管理防災総室
100	地域版ハザードマップを活用した避難訓練の実施	(Ⅱ-ウ:No.99の再掲) 震災対処実動訓練を基に大規模災害時の広域的な避難体制の構築を図っていく。	危機管理防災総室
101	保育所や認定こども園、幼稚園、学校等での防災教育の実施	地域の避難場所への避難訓練を行い、避難場所までのルート確認と防災マニュアルの見直しを行う。	保育幼稚園課

○ICT教育の推進

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
102	公民館等でのタブレット端末やスマートフォンに関する講座の実施	公民館主催講座として、初心者向け、文書作成、表計算等に加え、タブレットやスマートフォンに関する入門講座を実施する。	生涯学習課
103	学校のICT環境の整備	文部科学省のGIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度中に市立小中学校の児童生徒1人1台タブレット端末を整備する。	教育センター
104	産官学連携によるICT教育の推進(授業改善、モデルカリキュラムの普及、プログラミング教育の実施等)	熊本市、NTTドコモ、熊本大学、熊本県立大学の4者による産官学連携に基づき、モデルカリキュラム開発と研修、教育課程内におけるプログラミング教育のカリキュラム開発と教員研修、教育課程外におけるプログラミング教育の推進活動、活用事例の共有を図る。	教育センター
105	ICTを核とした教育エコシステム(子供たちを取り巻く様々な関係者との協力体制)の構築と発信	産官学連携の各企業、団体のほか、熊本市と連携協定を結んでいるLINE社も含めて、教育の質を向上する協力体制を構築し、プログラミング教育等の研修・イベントを実施する。	教育センター
106	図書館における電子書籍の導入	学校図書館用カードで電子書籍の貸出サービスが受けられるよう制度を改める。また小中学生向けのコンテンツを充実させる。	市立図書館
107	災害時のSNSの活用に関する出前講座の実施	令和2年度実施予定なし。	危機管理防災総室
108	インターネットラジオを活用した災害情報発信	災害が発生又は発生が予想される場合に、災害の規模、被害の状況、ライフラインに関する情報等をインターネットラジオを通じて発信する。	危機管理防災総室

○リカレント教育の推進

No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
109	公民館でのリカレント教育の実施及び新たな活躍の場の提供	多様なニーズに対応した学び直しにつながる主催講座の実施に向けて、各大学と連携したり、市民企画(講座)を取り入れたりして講座の開発に取り組む。	生涯学習課
110	大学等との連携によるリカレント教育の推進	(I-ア:No.3の再掲) 大学との連携による関係課会議を開催し、学習内容の開発、動画配信による情報提供の充実を図り、リカレント教育の推進等に取り組む。	生涯学習課
111	労働局や職業訓練センター等と連携したリカレント教育に関する講座の開催	労働局、職業訓練センターと連携したリカレント教育に関する講座の実施方法等について検討を行う。	生涯学習課
112	男女共同参画センターはあもにいにおけるリカレント教育の実施	男女共同参画センターはあもにいにおいて再就職に関するセミナーの開催を予定している。	男女共同参画課
113	IoTやビッグデータに関わる人材の育成	公民館主催講座として、SNSに関する講座を実施するとともに、今後市民ニーズに対応し、IoTやビッグデータ等の講座開設も検討する。	生涯学習課
114	認定職業訓練や職業能力開発訓練などの求職者や在職者向けの人材育成	本市が職業訓練センターへ委託し、『介護初任者研修』『介護実務者研修』を実施。また、本市所有の職業訓練センター等にて、認定訓練や求職者訓練を実施している。	しごとづくり推進室

推進施策		エ 障がい者の生涯学習の推進	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
115	公民館等を活用した学習機会の充実	公民館において、市民企画(講座)等を取り入れながら、障がいの特性に合わせた様々な学習の機会を提供できるように取り組む。	生涯学習課
116	障がい者サポーター制度の普及・啓発	障がい者サポーター制度における研修会等の取組を実施し、障がいや障がいのある人に対する理解促進を図っていく。	障がい保健福祉課
117	精神障がい者の社会参加の促進	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、病院会との話し合いの結果、今年度は中止。	障がい保健福祉課
118	「アールブリュット」の普及	アール・ブリュットパートナーズ熊本の活動に協力し、障がい者の文化芸術活動を支援する。	障がい保健福祉課
119	閉園後の動物園に招待する「ドリームナイトアットザズー」の実施	実施しない予定(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、園内イベントを自粛しているため)	動植物園
120	図書や朗読CD等の郵送貸出や対面朗読サービスの提供	図書や朗読CD等の郵送貸出について、引き続きサービスを実施。対面朗読サービスについては、HP等により周知し利用の促進を図る。	市立図書館
121	熊本博物館での字幕付きプラネタリウムの放映	聴覚に障がいのある方も一緒にプラネタリウムを楽しむことができるよう、熊本県聴覚障害者情報提供センターに協力していただきながら、一般放映番組に字幕を付けての放映を年3回(夏・秋・冬)実施する。	熊本市博物館

推進施策		オ 図書館・博物館等における生涯学習の推進	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
122	子ども読書活動の推進	令和元年度に策定した第四次子ども読書活動推進計画の取組を推進していく。	市立図書館
123	図書館における圏域住民の相互利用	引き続き相互利用を実施する。連携協約に協定締結済みで、図書館相互利用未実施の市町村に対して、利用状況の情報提供を行うなどして、協定の締結を働きかける。	市立図書館
124	電子書籍貸出サービスの実施	電子書籍は今後も高いニーズが予想されることから、タイトル数及び契約数を増やしコンテンツの充実を図る。	市立図書館
125	図書館ネットワークの充実による利用の促進	公民館図書室等との定期的な連絡会議を開催し、情報共有、図書サービス向上の取組等の協議を行う。	市立図書館
126	県立図書館との関係	県立図書館と連携に向けた協議を積極的に進める。	市立図書館
127	博物館及び塚原歴史民俗資料館での子ども科学・ものづくり教室の実施	博物館及び塚原歴史民俗資料館で全25回開催予定。高等専門学校や大学、民間団体との共催事業も実施を目指す。関連する公民館講座、学校PTA活動等への協力も継続する。	熊本市博物館
128	博物館におけるお迎え事業及びお出かけ事業の実施	派遣授業(お出かけ事業)を継続しつつ館内学習支援プログラム(お迎え事業)の活用促進に向けた取組を工夫する(教材・教具の整備・充実を図ると共に、プログラムの一部を試行的に動画で紹介するなど)。	熊本市博物館
129	博物館主催講座への圏域住民の相互参加	ホームページ・YouTube・Twitterその他、様々な広報媒体を活用して周知を図るなど、相互参加を促すような取組を一層進める。	熊本市博物館

130	博物館におけるスクールシャトルバス事業の実施	本年度も、前年度実施校(12小学校)の中の希望校を対象に実施する。アンケート結果をもとに滞在時間を長く設定し(2.5時間⇒4時間)、余裕をもって館内学習や展示物見学、プラネタリウム鑑賞ができるよう配慮する。	熊本市博物館
131	公民館における家庭教育学級の実施	子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設けるもの。開設は学校及び幼稚園・保育園を単位としている。学習テーマは家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあいなど多岐にわたる。	生涯学習課
132	動植物園資料館における環境学習の実施	実施未定(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、園内イベントを自粛しているため)	動植物園
133	熊本城の復旧過程の戦略的な公開・活用	石垣・重要文化財櫓群の被災状況や、復旧工事の様子等を新たな視点から間近に観覧できる特別公開第2弾を実施。	熊本城総合事務所

推進施策		カ 文化芸術の取組の推進	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
134	歴史的文化遺産を学ぶ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や記念館等での目王講座を実施する。</li> <li>・小、中学校、その他地域での出前講座を実施する。</li> <li>・歴史ウォーク及び考古学講座を開催する。</li> <li>・地域の催しで埋蔵文化財の発掘体験を実施する。</li> <li>・発掘調査をした遺跡の出土遺物や、写真パネルを展示した遺跡発掘速報展を開催する(発掘調査による成果を積極的に市民に公開することにより、郷土の歴史への愛着を深め、文化財保護の重要性等について理解を深める)。</li> <li>・定期開催している講座と歴史ウォークの参加者増を目標として、これらの事業の周知を行う。</li> <li>・発掘現場での発掘体験や一般市民向けの現地説明会を拡充し、埋蔵文化財の活用を図る。</li> </ul>	文化財課
135	熊本城の復旧過程の戦略的な公開・活用	石垣・重要文化財櫓群の被災状況や、復旧工事の様子等を新たな視点から間近に観覧できる特別公開第2弾を実施。	熊本城総合事務所
136	記念館主催の講座開催、講師派遣等の共同実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念館での自主講座や周年事業(行事)を継続して実施する。</li> <li>・地域での出前講座を実施する。</li> <li>・「歴史文化体験学習事業」を実施継続する。</li> <li>・広報を継続(ホームページの更新等)して実施する。</li> <li>・今後の展示環境改善等の方向性を検討する。</li> </ul>	文化財課
137	地域の潜在的な文化財のまちづくりへの活用	未指定の地域文化資源の中から「文化的な価値」と「地域における保存・継承活動」を踏まえた「郷土文化財」を認定する制度を策定し募集を行う。郷土の文化への理解や愛着・誇りの醸成を図り、まちづくりへの活用を目指す。	文化政策課
138	地域の公民館や学校等での文化芸術に接する機会の提供	それぞれの地域にある伝統行事・文化財の保護育成を目的として、郷土への理解や愛着、誇りを醸成し、地域自らが次代につなげる機運を高める。また、新しい文化を創造し、発表できる機能を高める。	生涯学習課
139	文化芸術の発信拠点としての熊本城ホールの活用	熊本市市民会館は、「公共ホール邦楽活性化モデル事業」の一環で演奏者等と共にプログラム作成をしたアウトリーチ事業や演奏会を行うなど、市民の文化芸術への関心を更に高めていく。	文化政策課
		熊本城ホール開業1周年記念イベントを開催する。	誘致戦略課
新規	芸術・文化・スポーツ等のイベントの誘致	熊本市MICE誘致戦略に重点ターゲットの一つとして掲げる、「熊本で初開催となる芸術・文化・スポーツ等のイベント」の誘致活動を実施する。	誘致戦略課
140	博物館や現代美術館における魅力ある展示会の開催	総合博物館にふさわしいバラエティ豊かな各種展示会(特別展・企画展)を開催するとともに、常設展示室においても定期的・部分的な展示替えを行い、多くの方々が何度も訪れたい博物館を目指す。	熊本市博物館
141	伝統文化の伝承と担い手育成	能楽・茶道等の伝統文化についてはPRが重要であるため、活動状況の把握を行いHPIにて催事等の周知を実施。また、伝統工芸への関心を高めるため、小中学校で行う工芸品作成の出張講座や、くまもと工芸会館等での作品展示や実演・販売など場の提供を行うことで後継者支援を継続していく。	文化政策課

推進施策		キ 週1回以上(1回30分以上)のスポーツ(軽い運動を含む)をしている市民の割合	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
142	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	総合型地域スポーツクラブへの育成・支援策を展開。具体的には、プログラムが展開しやすいよう地域の学校体育施設の年間優先確保や、小中学生対象プログラムの施設使用料減免、総合型地域スポーツクラブ全体交流会、育成フォーラムの実施等がある。また、設立に向けて活動する準備委員会への助言や、社会体育の受け皿となった総合型地域スポーツクラブに対し、学校と情報交換しながら、継続的に運営していけるように支援する。	スポーツ振興課
143	市民スポーツフェスタの開催	市民総参加型のスポーツイベントとして、各種スポーツ大会等を年4回開催する。より多くの市民に参加してもらえるよう、市ホームページや市政だよりへの掲載で周知を行い、各種目の協会の加入団体への要綱配布も行っている。	スポーツ振興課
144	健康づくり活動を推進するための健康プログラム等の開催	校区住民と校区の健康データを共有するとともに、健康観や校区の健康課題を話し合い、地域でウォーキング大会など運動習慣が定着するような健康づくりの取組を企画することを支援する。	健康づくり推進課
145	自然体験型スポーツ環境の実施	以前、市民スポーツフェスタの一環として、江津湖でノルディックウォーク体験会を実施していたが、H29にメニューを見直し廃止。現時点において復活の予定はなく、今後要検討。	スポーツ振興課

146	障がいのある人や高齢者等が楽しめるスポーツ大会の実施	熊本県と共催し、障がい者スポーツ大会を行う。	障がい保健福祉課
147	スポーツリーダーバンクの活用	市政だよりや市ホームページへの掲載、各種施設などでのチラシ設置、スポーツ大会会場での宣伝等、リーダーバンク制度の周知を行い、PTA活動や子ども会、高齢者スポーツ活動等からの依頼に対して積極的にスポーツリーダーを派遣していく。また、指導者としてのスキルアップを図るため、新規登録者及び4年毎の更新者への登録講習会の実施及び全スポーツリーダーへのフォロー研修を実施する。	スポーツ振興課
148	ニュースポーツに関する出前講座の実施	市ホームページへの掲載等で出前講座の周知を行い、PTAや子ども会、福祉施設等さまざまな団体からの依頼に対して積極的に職員を派遣していく。また、ニュースポーツの普及と充実を図るために、スポーツ用具無料貸出を周知していくとともに、ニュースポーツ用具の購入や修繕を計画的に行っていく。	スポーツ振興課
149	オリンピックキャンプ等の誘致による一流アスリートと市民の触れ合う機会の創出	東京2020オリンピックの延期に伴い、令和2年度に予定していた「ドイツ競泳チーム」、「全日本女子レスリング」のキャンプも延期となり、市民との交流は、次年度以降に実施予定。	スポーツ振興課
150	地元プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催	ロアツ熊本、熊本ヴォルターズの選手やスタッフによる小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催し、青少年育成、競技力の向上を図る予定。	スポーツ振興課

基本施策		Ⅲ 学びの成果を地域に還元する仕組みづくり	
推進施策		ア 人材やボランティアの養成・活用	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
151	各種ボランティア養成講座の実施と活動機会の情報提供	各公設公民館の主催講座として各種ボランティア養成講座を実施と活動機会の情報提供を行う。「学びを生かす」活動としてボランティア活動の機会を提供する。	生涯学習課
152	市民活動支援センター・あいぽーとの活用促進	市民活動支援センター・あいぽーとにおいて、ボランティアの研修や参加しやすい実践の場を提供し、ボランティア活動者の裾野を広げる取り組みを行う。	地域活動推進課
153	障がい者サポーターの養成	障がい者サポーター研修会等を通じて障がいへの正しい知識を普及するとともに、受講者に対して、障がいに関するイベントやボランティア等への参加を促す。	障がい保健福祉課
154	スポーツリーダーの養成	スポーツ指導者としてのスキルアップを図るため、新規登録者及び4年毎の更新者に対する登録講習会の実施や、全スポーツリーダーに対するフォロー研修を5回程度実施する。	スポーツ振興課
155	くまもと水ブランドの情報発信を担う人材の育成	市政だより、ラジオ、ケーブルテレビ等をおし、水守の活動やくまもと地下水財団の活動を広報、参加をよびかける。くまもと「水」検定は新型コロナウイルスの影響により中止。	水保全課
156	国際交流ボランティア(語学ボランティア、ホストファミリーのランティア等)の育成及び活動の促進	語学やホームステイを通じた国際交流の場を提供する等、市民協働のまちづくりを目指したボランティア登録制度を運営し、活動を斡旋する。	国際課
157	防災士の養成	例年、地域の方を対象に「防災士養成講座」を集合型研修で開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されるため、今年度は開催を凍結する。	危機管理防災総室
158	女性人材リストの整備・活用	新たな女性人材の募集とともに本市の各種審議会での女性登用を促進するため、各審議会所属課への女性人材リストの積極的活用を依頼する。	男女共同参画課

推進施策		イ 学習成果を生かす取組の推進	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
159	まちづくりセンターで把握した地域課題を解決するための人材育成講座の開催	地域担当職員と公民館社会教育主事が連携することを基本として、地域課題を解決することにつながる講座を実施する。	生涯学習課
160	公民館講座生と地域団体とのワークショップの開催による学んだ人と地域をつなぐ取組の推進	公民館での学習成果を地域活動に生かせるように、人と人、グループと団体をつなぐ機会や場を提供できるように取り組む。	生涯学習課
161	地域活動の活性化、地域力の維持・向上につながるセミナー・体験会等の実施	例年11月頃に校区自治協議会役員を対象に実施している研修会については、R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止の方向で検討中。	地域活動推進課
162	市民活動支援センター・あいぽーとによる活動の場の提供	市民活動支援センター・あいぽーとによるボランティア情報の発信や相談窓口により、学習で得た成果を発揮できる場のマッチングを進める。	地域活動推進課
163	学校支援ボランティア活動の実施	学校支援ボランティアと学校のニーズの連絡調整役を担うコーディネーターの配置をモデル校から始めており、より効果的・効率的なボランティア体制の整備を進めていく。	指導課
164	放課後等における子どもの居場所の提供	小学校では週3日以内、練習時間は1時間半以内、中学校では週5日以内、練習時間は2時間以内の範囲で部活動を行っている。また、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、児童の基礎学力の定着を図ることを目的として、各小学校で工夫して学びたいむを設定している。	指導課
165	熊本市生涯学習情報システムの「講師・指導者情報」の拡充	生涯学習情報システムについて広報を行い、「講師・指導者情報」登録数の増加を図る。	生涯学習課

推進施策		ウ 地域と学校の連携・協働の推進	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課

166	読み聞かせボランティアの育成	ボランティアの資質や能力の向上を目的として、講座、勉強会、研修会を開催する。また各種養成講座を開催し、新たなボランティアを養成する。	市立図書館
167	博物館及び塚原歴史民俗資料館での子ども科学・ものづくり教室の実施	(Ⅱ-オ:No.127の再掲) 博物館及び塚原歴史民俗資料館で全25回開催予定。高等専門学校や大学、民間団体との共催事業も実施を目指す。関連する公民館講座、学校PTA活動等への協力も継続する。	熊本市博物館
168	放課後子供教室(学びノート教室、放課後子供スポーツ教室)等の実施	学びノートの配付終了に伴い、今年度より、「学びたいむ」と名称を変更。従来の学びノートに加え、タブレット等を活用し、サポーター等により児童生徒の学ぶ意欲の向上や、学びの習慣化および基礎学力の定着を図っていく。	指導課
169	家庭環境に関わらず学ぶことのできる放課後学習教室の実施	学習の機会の確保と充実が図られるよう、教員退職者や大学生等により空き教室等を活用して実施することで、学ぶ意欲の向上や学習の習慣化を図り、基礎学力の定着を目的とする。 新規開設校を2校程度増やしていく。	子ども政策課
170	家庭教育支援活動(家庭教育セミナー、家庭教育学級)の実施	(Ⅱ-ア:No.35、Ⅱ-イ:No.46の再掲) 学校やPTA、子育てサークル等の団体・グループが開催する、保護者対象の学習会に講師を派遣する「家庭教育セミナー」事業を実施する。	青少年教育課
		(Ⅱ-イ:No.47、Ⅱ-ウ:No.85の再掲) 子どもの健全育成に役立てることを目的とし、年間を通して家庭教育に関する学習の機会を設けるもの。開設は学校及び幼稚園・保育園を単位としている。学習テーマは家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあいなど多岐にわたる。	生涯学習課
171	学校支援ボランティアの活動の実施	学校支援ボランティアと学校のニーズの連絡調整役を担うコーディネーターの配置をモデル校から始めており、より効果的・効率的なボランティア体制の整備を進めていく。	指導課
172	土曜日の教育活動(子ども講座、子どもチャレンジ公民館)の実施	各公設公民館にて子ども講座を開講し学校などでは体験できない機会の提供を行う。各区につき1箇所の公設公民館にて子どもチャレンジ公民館を開講し子ども自らがイベント等の企画・運営を行う機会を提供する。	生涯学習課
173	ジュニアヘルパーの育成	高齢者宅を訪問し、話し相手や簡単なお手伝いなどを行う中学生ボランティア(ジュニアヘルパー)の養成および活動支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問を伴わない活動とする。	高齢福祉課

推進施策		エ 熊本地震の体験や教訓を生かした取組の推進	
No.	取組名称	R2年度の具体的な取組内容	担当課
174	震災での体験や教訓を生かした防災教育の推進	震災対処実動訓練や地域での訓練等機会を捉え、各区と連携し地震の体験や教訓の伝達に努めていく。	危機管理防災総室
175	地域と連携した防災訓練の実施、自主防災クラブ・避難所運営組織の活動への参加促進、災害時要援護者避難支援制度への協力の促進	各区、消防と連携し自主防災クラブ等との活動促進を図る。	危機管理防災総室
176	震災記録誌等を活用した貴重な経験の次世代伝承	震災記録誌や復興手記集を販売するとともに、熊本地震からの復興や教訓をまとめたパネルやDVDを無料で貸し出すことにより、熊本地震の貴重な経験を次世代へ伝承していく。	復興総室
177	熊本城復旧過程の教育資源としての活用	○講座等による活用 定期講座「熊本城学」、出前講座「熊本城の復旧」 ○刊行物による活用 熊本城復興パンフレット(春・秋)、復興熊本城(熊日新聞との共同製作)	熊本城調査研究センター